

# 情報提供

那医発第 667 号  
令和 8 年 3 月 26 日

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利 博朗

副 会 長 喜納 美津男



平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。  
沖縄県医師会より「令和 8 年度以降の「リモート署名サービス」利用について（周知）」の通知が届きましたので  
ご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。  
☆ 問合せ先（那覇市医師会 事務局：宮城・前泊 / 電話 098-868-7579）

記

沖医発第 1715 号

令和 8 年 3 月 23 日

地区医師会情報システム担当理事 殿

沖縄県医師会

理事 富名腰 亮

（公印省略）

## 令和 8 年度以降の「リモート署名サービス」利用について（周知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会よりみだしの件について、別紙のとおり通知があります。

本件は、電子処方箋の発行に必要な HPKI 署名サービスのうち、「リモート署名サービス」  
の利用料について、令和 8 年度以降は規定どおりの利用料が発生する旨の案内となっております。

日本医師会では、IC カード不足に伴う医師資格証発行の一時停止の影響を踏まえ、令和  
7 年度に限り電子処方箋発行の体制を整えていただいた日医 A①会員の先生に対して当該  
利用料の一部補助を実施していましたが、既報どおり、令和 8 年度以降も継続して利用  
する場合には利用料が発生することになります。

また、電子処方箋の発行方法には、HPKI セカンド電子証明書を用いてクラウド型で署  
名を行う「リモート署名」のほか、医師資格証（HPKI カード）の IC カードを用いて署名  
を行う「ローカル署名」という方法があり、ローカル署名のみを利用する場合にはリモ  
ート署名サービスの利用料は発生しないとのことです。

医師資格証については、順次発行が進められているものの、すべての医師の手元に届く  
までには一定の期間を要する見込みであることから、ローカル署名を利用している、また  
は利用予定の医師については、医師資格証の優先発行の申請を行うことができる旨、併せ  
て示されております。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮に存じますが、貴会におかれましても本件について  
ご了知いただき、貴会会員への周知方につきご高配を賜りますようお願い申し上げ  
ます。

記

●令和 8 年度以降の「リモート署名サービス」利用について（周知）

（令和 8 年 3 月 12 日 日医発第 1982 号（情シ））

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務 2 課：宮良

TEL：098-888-0087

FAX：098-888-0089

g2@okinawa.med.or.jp



日医発第 1982 号(情シ)  
令和 8 年 3 月 12 日

都道府県医師会 担当理事 殿

日本医師会 常任理事  
佐原 博之  
(公印省略)

令和 8 年度以降の「リモート署名サービス」利用について (周知)

平素より本会会務の運営に特段のご理解、ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、電子処方箋を発行するためには、HPKI の署名サービスの利用が必須ですが、令和 7 年 4 月から、一般財団法人医療情報システム開発センター (MEDIS) が提供する「リモート署名サービス」の利用料が有料となりました。

それを受け、本会としては、IC カード不足に伴う医師資格証発行の一時停止中でもあったことから、電子処方箋発行の体制を整えていただいた医療機関にご迷惑がかからないよう、令和 7 年度の利用料について、日医 A①会員の先生に対して一部補助を実施する旨ご案内いたしました (令和 7 年 3 月 27 日)。

その際、この補助は令和 7 年度限りのご案内いたしましたとおり、令和 8 年度 (本年 4 月) 以降、「リモート署名サービス」を継続してご利用される場合には、規定どおりの利用料\*が発生いたしますことをご承知おきください。

なお、電子処方箋の発行方法には、HPKI セカンド電子証明書を用いてクラウド型で行う「リモート署名」のほかに、医師資格証 (HPKI カード) の IC カードを用いた「ローカル署名」という方法もあります。

そして、ローカル署名だけを用いる場合は、リモート署名サービスをお使いいただく必要がないため、上記の利用料も発生いたしません。

現在、ICカードが入荷し、医師資格証発行を一時停止していた期間に申請いただいた医師を対象に、医師資格証の発行を順次進めています。多くの先生にお待ちいただいている状況のため、すべての先生のお手元に届くまでには、なお一定の時間を要する見込みです。

そこで、「医師資格証（ICカード）の優先発行と申請書の改訂について」（令和7年12月2日 日医発第1317号）でご案内のとおり、ローカル署名を利用している方、あるいは利用予定の方に限り、令和7年12月から医師資格証の優先発行を開始しております。

令和8年度以降、「リモート署名サービス」を使用せず、ローカル署名方式で電子処方箋の発行を予定されている医療機関におかれましては、下記の優先発行申請フォームから、お早めにお申し込みください。

**【優先発行申請フォーム】**

<https://form.jmaca.med.or.jp/usrjmaca/01/wrd/>

つきましては、貴会におかれましても、本件についてご了知いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

※【参考】「リモート署名サービス」の利用料について

種別	価格（税込）
診療所	11,000円
病院（400床未満）	55,000円
病院（400床以上）	110,000円

リモート署名サービスに係るお問い合わせは、一般財団法人 医療情報システム開発センター（委託先：ファインデックス）に下記 WEB ページの「お問い合わせ」からお問い合わせください。※お電話での問い合わせは受け付けておりません  
<https://hp.hpki-cardless-signature.net/>

以上

**【本件についてのお問い合わせ先】**

公益社団法人日本医師会 電子認証センター

電話：03-3942-7050

メール：toiawase@jmaca.med.or.jp